



藤沢市立保育所給食管理システムに係る
情報提供依頼（R F I）

令和 8 年 1 0 月
藤 沢 市

目次

1 概要	1
1 - 1 情報提供依頼（RFI）の目的	1
1 - 2 現行業務の課題	1
1 - 3 システム概要イメージ	1
2 サービス提供開始時期	2
3 調達範囲	2
3 - 1 ハードウェア	2
3 - 2 ソフトウェア	2
3 - 3 データセンター、ネットワーク	5
3 - 4 システム構築作業	6
3 - 5 保守サービス	6
3 - 6 運用サービス	6
4 情報提供をお願いする事項	6
4 - 1 施行体制の基本情報	6
4 - 2 関連実績	6
4 - 3 ソフトウェア、ネットワーク構成	6
4 - 4 貴社システムの機能、帳票	7
4 - 5 貴社が利用するデータセンターの概要	7
4 - 6 貴社が提供できるサービス内容	7
4 - 7 概算費用	7
4 - 8 前提とした事項、懸念事項	7
4 - 9 その他提案事項	7
5 回答要領	7
6 特記事項	8
7 R F I の提出について	8
7 - 1 R F I 提出期限	8
7 - 2 R F I 提出方法	8
8 質疑	9
9 資料の提出先及び連絡先	9

1 概要

1 - 1 情報提供依頼（RFI）の目的

当市では、13の市立保育所を運営しており、各園自園調理で給食を提供しています。2027年（令和9年）1月には12施設となる予定ですが、引き続き市内統一献立で実施し、限られた人員の中で1日約1,600食を提供する給食関係事務を行うためには、手作業部分を最小限にとどめ、ストレスのない給食管理システムが必要となっています。

給食管理システムを導入することで、安全・安心な給食の提供を継続するとともに、事務処理の効率化を目指すため、今回の情報提供依頼（RFI）により、複数の事業者に対して各事業者が所管するシステムの提案等を求めるものです。

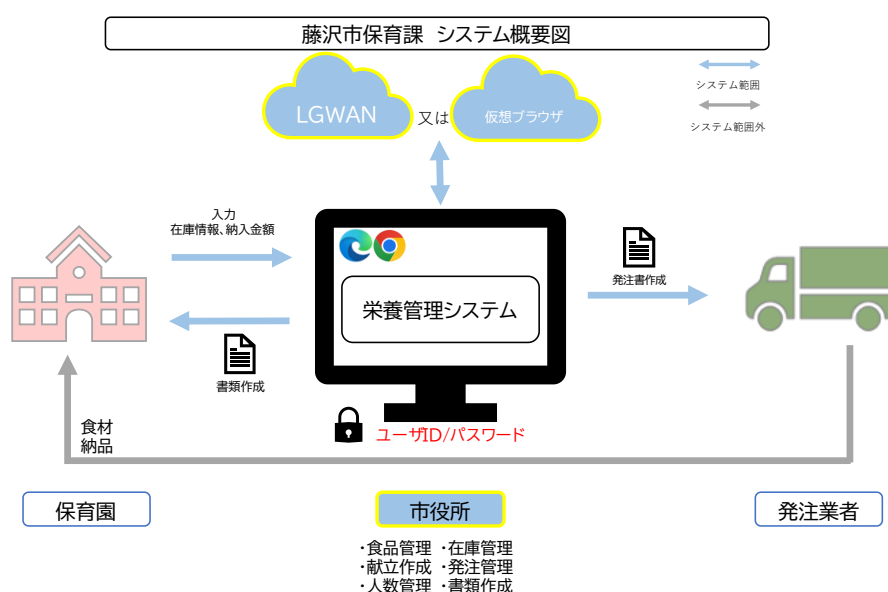
1 - 2 現行業務の課題

現行業務では、次の点で課題が生じています。

- ・ 自動計算がされるエクセルファイルを用いて、各月の献立を作成している。
- ・ 作成した各月の献立を基に、家庭配布用献立表や調理指示書の作成を行っている。
- ・ 前述の工程で作成したファイルを、庁内のバッチ処理により紙ベースに印刷し、手作業で園毎のものに分割等を行っている。
- ・ 当該バッチ処理が2027年（令和9年）12月以降使用できなくなることから、現行業務を代替できる給食管理システムが必要である。

給食管理システムを導入し、これらの課題を解消することを目的としています。

1 - 3 システム概要イメージ



2 サービス提供開始時期

2027年（令和9年）9月より、完全に移行することを想定しています。

《想定スケジュール》

・情報提供依頼（RFI）の実施	2026年（令和8年）10月～11月
・事業者の選定	2026年（令和8年）11月～12月
・契約締結	2027年（令和9年）4月
・構築・検証期間	2027年（令和9年）4月～8月
・システム稼働開始	2027年（令和9年）9月

3 調達範囲

3 - 1 ハードウェア

調達なし

3 - 2 ソフトウェア

ソフトウェアについては、クラウドサービスの利用を想定しています。実現したい機能要件については、次のアからオまでに示すもの及び「別紙1 藤沢市立保育所給食管理システム機能要件一覧及び適合状況確認票」のとおりとします。また、作成したい帳票の要件については、「別紙2 藤沢市立保育所給食管理システム帳票要件一覧及び適合状況確認票」のとおりとします。

ア 献立作成

（ア）献立作成については次の要件を満たすこと

- a カレンダーから日付を指定し献立作成画面に遷移すること。
- b 月間カレンダーに前月と翌月の日付が表示され、献立が表示できること。
- c 献立の料理数は最大10個登録でき、献立カレンダー画面ですべて表示できること。
- d ドラッグアンドドロップにより日単位で献立のコピー、削除、入れ替え、移動などの編集が行えること。
- e 通常食の献立が作成できること。
- f 献立編集画面で料理を追加する時は料理マスタから取り込むこと。また、3歳以上児を基本に未満児、職員の食事に自動展開できるようにすること。
- g 献立編集画面では、複数食種（幼児食と離乳食など）の1日分の献立が並べて確認できること。画面の構成項目は献立区分、料理名、食品名、一人分量、切り方、下処理、準備処理、作業処理、栄養価を最低限とする。
- h 食種間における特定食品の倍率計算は回避でき、かつ、その設定は手動で変更ができ

ること。

- i 献立の食品変更・追加は食品マスタから取り込むこと。また、変更した結果をワンクリックで料理マスタへ反映させる機能を有すること。その際に同名の料理マスタが存在する場合は上書き、別名で保存が選択できること。
- j 献立に使用される食品において切り方、下処理、準備処理、作業処理の4項目が登録でき、料理マスタへ保存することで次回も利用できること。
- k 献立作成時に栄養価構成量及び、基準栄養価・基準構成量・充足率が表示できること。
- l 献立作成時に栄養価レーダーチャート、PFC バランスのグラフが確認できること。
- m 献立にアレルギー食品を使用した場合、献立作成画面にアレルギーを示す印が自動的に表示されること。また、加工食品に含まれる構成食材にアレルギー食品が含まれる場合も同様とする。
- n 表示される対象アレルギーは“全て”、“えび・かに”、“乳のみ”のようにパターン登録でき、必要に応じて献立作成中に切り替えができること。
- o 献立の画像が登録でき、登録した画像はカレンダー画面に表示できること。
- p カレンダー画面に戻ることなく、献立編集画面上で、移動したい日付に簡単に移動ができること。
- q 一人分量はグラム入力及び個数入力に対応できること。

(イ) 印刷については次の要件を満たすこと

- a 家庭配布用献立表（離乳食・幼児食）、調理指示書、給食日報、検食表、栄養報告書、発注書が Excel 出力できること。
- b 印刷は日付の範囲指定ができ、栄養価については3歳以上児、3歳未満児の指定ができること。
- c 当市が必要な指定の様式で Excel 出力できること。

イ 食数設定

(ア) 食数設定については次の要件を満たすこと

- a 日別、月別で園・クラス・人員区分別に食数が入力できること。
- b 土日祝日など、給食の提供がない日はあらかじめ設定でき、自動的に食数は反映されない仕様であること。

(イ) 印刷については次の要件を満たすこと

- a すべての印刷物が、Excel 出力できること。
- b 月別、園別食数一覧が Excel 出力できること。
- c 印刷は日付の範囲指定ができること。

ウ 調理指示及び発注

(ア) 調理指示書作成については次の要件を満たすこと

- a 献立及び食数より調理指示書が作成、Excel 出力できる機能を有すること。
- b 献立で登録された切り方、下処理、準備処理、作業処理が表示されること。
- c 献立指示書に適した食品名で献立指示書が作成できること。
- d 特定のアレルギーマークが表示される帳票を搭載すること。

(イ) 発注・納品については次の要件を満たすこと

- a 発注集計の履歴画面があり、表示期間、調理場で絞り込みができること。
- b 発注量の計算は献立及び食数設定で入力された数量を元に算出する機能を有すること。
- c 在庫食品は、あらかじめ登録した園ごとの在庫量をもとに、最終的な発注量を算出すること。
- d 納品日変更、該当期間での同一食品の発注量合計、端数調整（切上・切捨・四捨五入）ができる機能を有すること。
- e 同一食品を複数業者へ発注できる機能を有すること。
- f 月別及び業者別に支出金額を集計し、物資代金支出の内訳が印刷できること。
- g 業者変更時の選択肢には、納入園として登録されている業者のみ表示されること。
- h 発注画面で、業者及び納品日の一括変更ができること。

(ウ) 発注印刷については次の要件を満たすこと

- a 発注書を作成、Excel 出力できる機能を有すること。
- b 発注書に適した食品名称で Excel 印刷ができること。

(エ) 検収表印刷については次の要件を満たすこと

- a 納品検収表を作成、Excel 出力できる機能を有すること。
- b 納品検収表は業者名、食品名、納入量を表示すること。
- c 品質、鮮度、包装、品温、異物等の検収記録ができること。

エ 名簿管理

(ア) 名簿管理については次の要件を満たすこと

- a 園ごとに園児の身長体重が登録できること。
- b 登録した情報（性別、年齢、身長、体重）と日本人の食事摂取基準（2025 年版）をもとに、推定エネルギー必要量が計算できること。

(イ) 印刷については、登録した情報（性別、年齢、身長、体重）をもとに、身長体重曲線が出力できること。

オ マスタ・運用

(ア) 食品マスタについては次の要件を満たすこと

- a 食品マスタの登録件数は無制限とする。ただし、クラウド基盤におけるストレージ割当量のうち、データベース領域として利用可能な範囲をデータ容量上限とする。
- b 構成項目は食品名、栄養価、発注書用名、指示書用名、3 色分類、6 群分類、単価、業者、納品時間、調理単位を最低限とする。
- c 単価及び業者については最新のデータを反映するが、過去の登録内容の履歴も保持し一目で確認できること。
- d 終売商品を非表示にする機能、食品新規登録・削除・変更・複写を有し、最新の日本食品標準成分表（八訂）増補 2023 年）に準拠した食品情報を設定できる機能を有すること。
- e 加工食品の名称、構成内容が登録できること。

- f 食品マスタでは、食品名以外に 4 つ以上名称が登録でき、その名称での検索できること。また、印刷時に、名称が選択できること。
 - g 食品マスタでは、可食部 100g あたりの栄養価換算ができること。
 - h 既存の食品マスタをコピーして、新たな食品を登録でき、その際にコピー元である食品の構成内容も引用されること。
 - i データ取込機能を有し、月ごと、業者ごと、調理場ごとに食品の予定単価が一括登録できること。また、この操作で更新した価格は単価履歴に残ること。
- (イ) 料理マスタについては次の要件を満たすこと
- a 料理マスタの登録件数は無制限とする。ただし、クラウド基盤におけるストレージ割当量のうち、データベース領域として利用可能な範囲をデータ容量上限とする。
 - b 構成項目は料理名、食品名、一人分量、切り方、下処理、準備処理、作業処理、栄養価を最低限とする。
 - c 一人分量はグラム入力及び個数入力に対応できること。
 - d 料理の作り方（レシピ）を登録でき、合わせて料理画像を登録できること。
 - e 料理マスタ新規登録・削除・変更・複写できる機能を有すること。
 - f 料理検索時に、献立に使用している回数を表示できること。
 - g 料理検索時に、除外するアレルギー物質が選択でき、検索結果に表示しない機能を有すること。
- (ウ) 業者マスタについては次の要件を満たすこと
- a 業者マスタの登録件数は無制限とする。ただし、クラウド基盤におけるストレージ割当量のうち、データベース領域として利用可能な範囲をデータ容量上限とする。
 - b 構成項目は業者名、担当者、メールアドレス、ホームページ、郵便番号、住所、TEL/FAX を最低限とする。
 - c 業者ごとに納入する保育園が登録できること。
 - d 業者ごとの配送日及び休日設定ができること。
- (エ) 園マスタについては、園数は無制限に登録でき、クラス又は基準の園児人数及び職員数の登録、変更、印刷ができる機能を有すること。
- (オ) 給食実施カレンダーについては、年間を通して国民の祝日、土日祝日、長期休みなどの休日を設定できる機能を有すること。

3 - 3 データセンター、ネットワーク

システム構築にあたり、考慮すべきデータセンター及びネットワーク要件は次のとおりです。

- ① 全てクラウド環境に構築することし、データセンターについては、国内かつ国内法の適用範囲に設置し、設置場所又はリージョンを報告できること。
- ② システムが置かれているクラウド環境については、ISMAP・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度のクラウドサービスリストに登録されているものを利用すること。
- ③ システムは冗長構成をとるなど、システムの一部に障害が発生した際でもシステム全体の機能を維持し続けることが可能な仕組みを構築すること。
- ④ 当市職員からのアクセスは神奈川県が構築している神奈川自治体情報セキュリティク

ラウド内の仮想ブラウザ（インターネット）又は LGWAN-ASP よりアクセスすることを想定している。

3 - 4 システム構築作業

上記 3 - 2、3 - 3 に挙げたソフトウェア、データセンター、ネットワークを用いたシステムの構築。

3 - 5 保守サービス

上記 3 - 2、3 - 3 に挙げたソフトウェア、データセンター、ネットワークに対する保守サービスの実施。

3 - 6 運用サービス

次の運用サービスを想定しています。

- ① データセンター、ネットワークの死活監視
- ② ネットワーク等、リソースの利用状況管理
- ③ サーバのイメージバックアップ
- ④ データ領域のデータバックアップ
- ⑤ ウイルス監視、外部からの不正アクセス監視
- ⑥ サーバに対するアクセスログの取得

4 情報提供をお願いする事項

4 - 1 施行体制の基本情報

本業務の受託を想定した場合における、貴社及び協力会社の体制等について、情報をご提供ください（「別紙 3 施行体制の基本情報」にご記入ください）。

4 - 2 関連実績

貴社において、本業務に類似する業務の過去の実績がある場合、情報をご提供ください（「別紙 4 関連実績」にご記入ください）。

4 - 3 ソフトウェア、ネットワーク構成

本業務の受託を想定した場合において、貴社のシステムで必要と想定されるソフトウェア・ネットワークの構成について、情報をご提供ください（任意様式）。

4 - 4 貴社システムの機能、帳票

貴社パッケージの機能、出力帳票について、情報をご提供ください（「別紙1 藤沢市立保育所給食管理システム機能要件一覧及び適合状況確認票」、「別紙2 藤沢市立保育所給食管理システム帳票要件一覧及び適合状況確認票」にご記入ください）。

4 - 5 貴社が利用するデータセンターの概要

本業務の受託を想定した場合において、貴社が使用を想定するデータセンターの概要について情報をご提供ください（任意様式）。特に、次の点について可能な範囲で情報提供をお願いいたします。

- ① 立地（所在地（リージョンレベルでも可）、自然災害リスク）
- ② 取得している認証（ISO27001 等）

4 - 6 貴社が提供できるサービス内容

- ① 運用・保守サービス
（リソース管理、死活監視、バックアップ、ログ取得・分析、パッチ適用、ヘルプデスク、定例会実施 等）
- ② セキュリティ対策
（不正アクセス・ウイルス対策等）

4 - 7 概算費用

本業務の受託を想定した場合における、概算費用について情報をご提供ください（「別紙5 見積様式」にご記入ください）。

4 - 8 前提とした事項、懸念事項

今回の情報提供にあたり、前提とした事項や懸念事項がありましたら、お知らせください（任意様式）。

4 - 9 その他提案事項

その他、貴社よりサービス内容等について提案がございましたら、情報をご提供ください。

5 回答要領

「4 情報提供をお願いする事項」に記載の各項目について、次の様式にご記入ください。

表 5-1 回答様式参照表

No.	項目	回答様式
1	施行体制の基本情報	別紙 3
2	関連実績	別紙 4
3	ソフトウェア、ネットワークの構成	任意様式
4-1	貴社パッケージの機能	別紙 1
4-2	貴社パッケージの出力帳票	別紙 2
5	貴社が利用するデータセンターの概要	任意様式
6	貴社が提供できるサービス内容	任意様式
7	概算費用	別紙 5
8	前提とした事項、懸念事項	任意様式
9	その他提案事項	任意様式

任意様式については、次の形式で簡潔にご作成ください。

- ① A 4（縦・横双方可。図表については、A 3 も可。）横書き 10 ポイント以上のフォント
- ② 「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」、「Microsoft PowerPoint」等で読み込み及び編集が可能な形式

6 特記事項

- ① ご提供いただいた情報については当市の関係者のみが閲覧できることとし、貴社に断りなく、関係者以外に提供しません。
- ② ご提供いただいた情報・資料等は返却しません。
- ③ ご提供いただいた情報に関して、後日改めてご説明をお願いする場合があります。
- ④ 本件は、技術や費用等の各種情報を得るための手段として実施しています。今回の情報提供により貴社が拘束されることなどはありません。
- ⑤ 本件の情報提供に際して、費用が発生する場合は、貴社にてご負担ください。

7 R F I の提出について

7 - 1 R F I 提出期限

2026 年（令和 8 年）11 月 13 日（金）午後 5 時

7 - 2 R F I 提出方法

電子データにてご提出ください。電子データについては必ず最新のウイルスパターンファイ

ルによるウイルスチェックを行ったうえで、ZIP 形式にて圧縮する際にパスワードを付与してください。なお、ファイル本体にはパスワードをかけないでください。

電子データは電子メールでお送りいただくか、郵送又は当市にご持参いただく場合は、CD-R 又はDVD-Rにてご提出ください。

郵送の場合は、提出期限までに届くようご配慮ください。なお、当市に持参される場合は、事前に「9 資料の提出先及び連絡先」に連絡し、「7-1 RFI 提出期限」までの間の平日の午前9時から午後5時までの間をお願いします。

8 質疑

ご質問がある場合には、2026年（令和8年）11月4日（水）午後5時までに「9 資料の提出先及び連絡先」に記載のアドレスに「別紙6 質問書」を送付してください。質問については集約したうえで、2026年（令和8年）11月6日（金）午後5時までに質問及び回答内容を当市ホームページにて公開します。

9 資料の提出先及び連絡先

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市 子ども青少年部 保育課
担当：中野・中川・長崎

E-mail: fjl-hoiku@city.fujisawa.lg.jp（◎を@に置き替えてください）

電話：0466-50-3526（直通）

以 上